

令和5年3月13日以降の新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

令和5年3月9日

受講者各位

小型船舶操縦士操縦免許証更新講習機関
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
近畿事務所

新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に明記される「国民生活、国民経済の安定確保に不可欠な事業」として、特別措置法の趣旨を尊重し、必要な安全対策を講じたうえで小型船舶操縦免許更新講習及び失効再交付講習を実施しています。令和5年2月10日「マスク着用の考え方の見直しに等について」の指針に基づき、以下の様に感染対策を継続的に実施することとしました。受講者の皆様におかれましては以下の、ご協力をお願いいたします。

1. 実施している感染防止策

(1)参加に際してのお願い

1)飛沫やエアロゾルの吸入防止策について

原則として会場内では、マスクを着用し、会話はお控えください。

こまめに水分補給するなど、熱中症対策にもご留意ください。

2)手洗い・うがいについて

「手洗い」や「うがい」の励行して下さい。

3)当日の検温及び受講の自粛

当日、事前に検温し発熱など風邪の症状等が見られるときは参加を辞退するようにして下さい。

※当日の参加に不安のある方は事前にその旨をご連絡ください。(TEL : 06-6882-5846)

その場合、受講料は、返金致します。当日までのご連絡が難しい場合は後日でも結構ですのなるべく早くご連絡ください。

4) 三密の防止の観点から各会場におきまして定員を設けています。

(2)会場における感染防止策

1)換気の徹底

会場に二酸化炭素濃度測定器を設置するなどして、室内の換気を徹底します。

室内温度の変化が予想される場合、できるだけ過ごしやすい服装でお越しください。

2)アルコール消毒液の設置

アルコール消毒液を設置します。会場への入場に際し、アルコール消毒して下さい。

3)会場ごとに人数制限を設定

密集を防止するための必要な間隔を確保するため、会場ごとに人数を制限しています。

4)会場への入場に際しての体調の確認

会場において発熱や体調を確認させて頂く場合もございます。なお、感染防止の観点から発熱等疑いがある場合は参加を辞退していただきます。